

令和4年度

佐渡市高圧電力利用事業者
電気料金支援事業補助金
申請要領

令和4年12月

佐渡市

事業概要

< 1 佐渡市高圧電力利用事業者電気料金支援事業補助金とは >

原油等の価格上昇に伴う電気料金の高騰により影響を受けている市内の事業用施設で、高圧又は特別高圧の電力契約により電力供給を受けている事業者に対し、令和4年11月1日から変更になった基本料金の上昇分を支援する。

< 2 補助対象者 >

補助金の交付の対象となる者は、高圧電力利用事業者であって、次の各号に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 令和4年11月1日時点において市内に高圧電力利用施設を有し、当該施設で現に当該事業者の事業を行っており、交付申請後においても市内で営む事業の継続が確実であると認められること。
- (2) 市内に有する高圧電力利用施設に係る電気料金を、現に負担している事業者であること。
- (3) 佐渡市暴力団排除条例（平成24年佐渡市条例第33号）第2条第1号の暴力団又は第2号の暴力団員に該当しないこと。

< 3 対象経費 >

令和4年11月から令和5年3月までの電気料基本料金の価格上昇分
※令和4年11月1日より基本料金単価が「1kWあたり320円（税抜き）」上昇

< 4 補助金額 >

基準額	補助金の額
令和4年12月1日から令和4年12月31日までの間の検針により確定した契約電力（kW）に320円を乗じて得た額	基準額に5を掛けて得た額の50% （1,000円未満切捨て） 【上限額】 高圧電力契約者 30万円 特別高圧電力契約者 100万円

< 5 申請受付期間 >

令和4年12月15日（木）から令和5年1月31日（火）まで

< 6 申請方法 >

申請書等の様式を佐渡市ホームページよりダウンロードし、必要書類を作成のうえ、添付書類とともに申請受付期間内に市役所地域振興部産業振興課へ提出ください。（各支所・行政サービスセンターでも受け付けます。）郵送またはメールでの提出も可能です。

郵 送：〒952-1292 佐渡市千種 232 番地 佐渡市役所産業振興課 宛て
メール：sangyo@city.sado.niigata.jp

【申請時における必要書類】

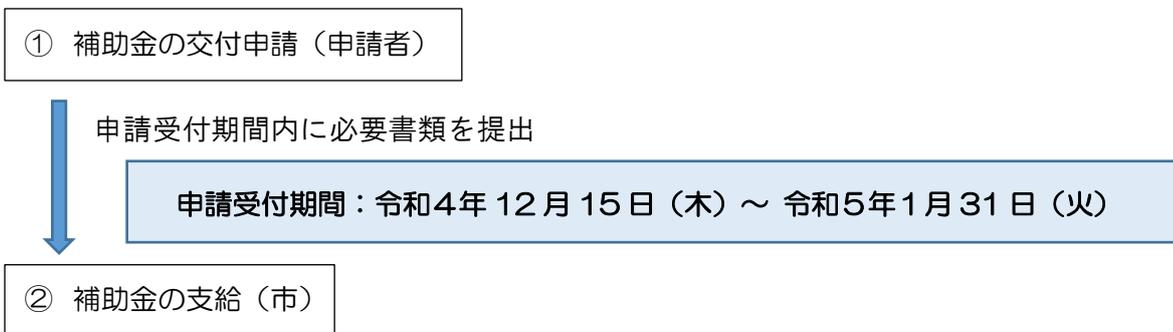
書 類 名
①佐渡市高圧電力利用事業者電気料金支援事業補助金申請書兼請求書【様式第1号】
②令和4年12月1日から令和4年12月31日までの間の検針により発行された、使用電力量及び該当使用電力量に係る電気料金に関する情報が分かる書類（小売電気事業者からの電気料金請求内訳書等）の写し
③振込先口座が確認できる通帳の写し

※上記のほか申請内容を確認するために必要な書類の提出を求める場合がございます。

※複数の高圧電力利用施設を有する補助対象者にあつては、当該施設ごとに申請してください。

※同一の事業用施設に高圧電力契約が複数ある場合は、まとめて申請することが可能です。

< 7 申請から支給までの流れ >



申請書類審査後、概ね2週間程度で補助金支給の可否を申請者に通知するとともに、指定口座に振込み

< 8 問い合わせ先 >

〒952-1292 佐渡市千種 232 番地 佐渡市役所第 2 庁舎

佐渡市地域振興部産業振興課

[受付時間] 8:30～17:30 まで（土日祝日、年末年始除く）

[電話番号] 0259-67-7863